

事務事業名		地域情報通信基盤推進事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業								
政策体系	政策名	潤いに満ちた快適な生活環境の創造		事業期間		予算科目								
	施策名	良好な生活空間の創造				会計	款	項	目	事業				
	基本事業名	情報通信基盤の整備促進				01	02	01	08	09				
根拠法令				<input type="checkbox"/> 単年度のみ		事務事業区分								
所 属		総務部ICT推進室		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 平成22 年度～)					A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)					
部課名		総務部ICT推進室		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】		※全体計画欄の総投入量を記入								
課長名		山口 浩雅		年度～ 年度					全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
係 名		ICT推進室		電話 0192-27-3111								総 務 費 事業内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0		
担当者		村上 暢啓		内線 136		人 件 費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		総務省の「u-Japan政策」や「ICT政策大綱」、「次世代ブロードバンド戦略2010」等に基づき、ブロードバンドサービスが利用できない吉浜地区と、民間事業者によるADSL通信サービスが提供されているものの、収容局から遠隔であるため伝送損失が顕著である越喜来地区にFTTH方式で線路設備を整備し、整備施設をIRUスキームにより通信事業者(NTT東日本)に貸し出し、通信事業者役員による超高速インターネット接続サービスの提供を行う。		東日本大震災により施設の一部が被災したため、平成23年11月からのサービス開始時点では未被災地域(吉浜地区の一部)のみのサービス供用となっていたが、平成25年5月より全域(越喜来地区、吉浜地区)にサービスを提供している。					令和2年度には、当時の光ブロードバンド未整備地域(赤崎町:合足地域、猪川町:今出、大野、西山地域、立根町:釜石沢、日頃市町:上石橋、上坂本沢、大森、鬼丸地域)の解消に向けて、民間事業者が国の高度無線環境整備推進事業を活用し、いわゆる民設民営方式による整備を進め、令和3年度には市内全域でブロードバンドサービスが提供されている。		主な事業内容は、①設備保全等に関する契約事務と②公共工事や個人の住宅建設等に伴い発生する支障移転等に関する事務である。			

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
整備した光ファイバ網等の維持管理、光ファイバ添架柱の支障移転等を行なった。また、市が整備した光ファイバ施設の民間譲渡に向けた取組を進めた。		ア	整備した光ファイバ設備の延長 km
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	
整備した光ファイバ網等の維持管理、光ファイバ添架柱の支障移転等を行なう。また、引き続き光ファイバ網の民間企業と協力しながら、譲渡に向けた取組を進める。		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
越喜来及び吉浜地区の住民		名称	
光ファイバ網未整備地域の住民		単位	
		カ	越喜来及び吉浜地区の世帯数 世帯
		キ	光ファイバ網未整備地域の世帯数 世帯
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
超高速インターネット接続サービスを利用してもらう。		名称	
		単位	
		サ	超高速インターネット接続サービス利用率 %
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		シ	
地域情報格差の解消と地域住民の利便性の向上を図る。		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業内訳	単位	年度					
			2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
事業費	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円	5,224	5,224	5,224	5,224	5,224	
	一般財源	千円	3,174	7,978	2,578	2,578	2,578	
	事業費計(A)	千円	8,398	13,202	7,802	7,802	7,802	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	120	120	120	120	120	
	人件費計(B)	千円	480	480	480	480	480	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	8,878	13,682	8,282	8,282	8,282	
⑤ 活動指標	ア	km	65	65	65			
	イ							
	ウ							
⑥ 対象指標	カ	世帯	1,402	1,391	1,389	1,389	1,389	
	キ	世帯	59	0	0	0	0	
	ク							
⑦ 成果指標	サ	%	47.0	48.0	49.0	50.0	51.0	
	シ							
	ス							

事務事業ID	1460	事務事業名	地域情報通信基盤推進事業
--------	------	-------	--------------

**(3) 事務事業の環境変化・住民意見等**

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？  
 総務省の「u-Japan政策」や「ICT政策大綱」において、2010年(平成22年)頃までに、ブロードバンド・ゼロ地域の解消が目標に掲げられたことを受け、平成22年度に地域情報基盤整備事業を活用して、吉浜地区と越喜来地区にFTTH方式で線路設備を整備し、平成23年11月より通信事業者役務による超高速インターネット接続サービスの供用を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？  
 東日本大震災により施設が被災したため、供用開始地域が吉浜地区の一部に限定されていたが、平成24年度に情報通信基盤災害復旧事業を活用して復旧し、平成25年5月より対象地区(越喜来地区、吉浜地区)すべてで超高速インターネット接続サービスの供用を開始した。  
 なお、平成31年2月から補助対象事業が、地域情報通信基盤推進事業から高度無線環境整備推進事業へ変更となり、ブロードバンドの整備形態で、これまで補助対象外だった民設民営についても補助対象となった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？  
 越喜来地区及び吉浜地区の住民や事業者より、早期のサービス供用開始が望まれていた。  
 また、市内の光ブロードバンド未整備地域の解消については、地域住民から声が寄せられていたが、市はその整備手法を模索していたところ、国の高度無線環境整備推進事業の活用の可能性を検討するため、未整備地域の住民を対象に利用意向調査を行った。その結果を民間事業者に提供したところ、民間事業者が国の補助制度を活用し整備する、いわゆる民設民営方式による整備が実現した。

**2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	超高速インターネット接続サービスを提供することにより、地域情報格差の解消と地域住民の利便性の向上につながる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的は何か？	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	越喜来地区及び吉浜地区に整備した公設光ファイバ網設備について、国としても効率的な管理運営を進めるため民間移行を進めるべきとしていることから、IRU契約の更新期等を見据えながら、民間事業者への譲渡について検討する必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	スマート自治体の推進のため、インターネットサービスの利用拡大は不可欠であり、それを実現するブロードバンド整備は妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	令和3年度中に完了予定の民間事業者による整備事業を持ってデジタル・デバイドの解消が図られるため。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	既整備地域において、超高速インターネット接続サービスの利用ができなくなり、利便性が低下することから、対象地域住民の理解を得られないため、廃止及び休止はできない。 また、未整備地域においても、早期整備が望まれていることから、同様に廃止及び休止はできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	線路設備の保守費用は全国共通の料金体系となっていることから、事業費の削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	これ以上の人員削減は困難である。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	インターネットサービスを利用できる環境を整備することは、地域の情報格差を是正するために必須であり、事業の公平性は確保されている。

**3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)**

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																		
<p>① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止</p> <p>令和3年度中に完了した民間事業者による光ファイバ網の整備事業をもってデジタル・デバイドの解消が図られたことから、本事業については、公共工事や個人の新增築工事等に伴い発生する支障移転等に随時対応しながら、越喜来及び吉浜地区において市が整備した光ファイバ網の適切な維持管理に努める。</p>	<p>左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上			維持	●	×	低下	×	×
	コスト																		
	削減	維持	増加																
成果	向上																		
	維持	●	×																
	低下	×	×																
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 越喜来及び吉浜地区で市が整備した光ファイバ網については、補助金の適正化に関する法律等における処分制限期間である10年が経過したことを踏まえ、将来的な維持管理費用の削減や適切な運用管理の観点から、通信事業者への譲渡について積極的に検討すべきである。																			

**4 課長等意見**

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
<p>① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止</p>	<p>令和3年度で当該事業の推進などにより、光ファイバ網未整備地域が解消された。今後は、公設の光ファイバ網について、民間譲渡の必要性がある。</p>